

総合防除実践指標モデルの作成について

- 現行のIPM実践指標モデル（11品目）については、内容を更新し、新たに総合防除実践指標として作成してはどうか。
- また、指定有害動植物を定めている作物、指定有害動植物数、これまでのIPM実践指標の策定状況、作付面積、利用可能な技術数、防除が困難な病害虫・雑草、他品目への応用可能性等を総合的に勘案し、新規作成候補を選定してはどうか。

■ 現行のIPM実践指標モデル

分類	品目
穀類	水稻
果樹類	かんきつ
	なし
	りんご
葉菜類	キャベツ
果菜類	施設トマト
	施設いちご
豆類	大豆
花き類	露地きく
－	茶
－	さとうきび

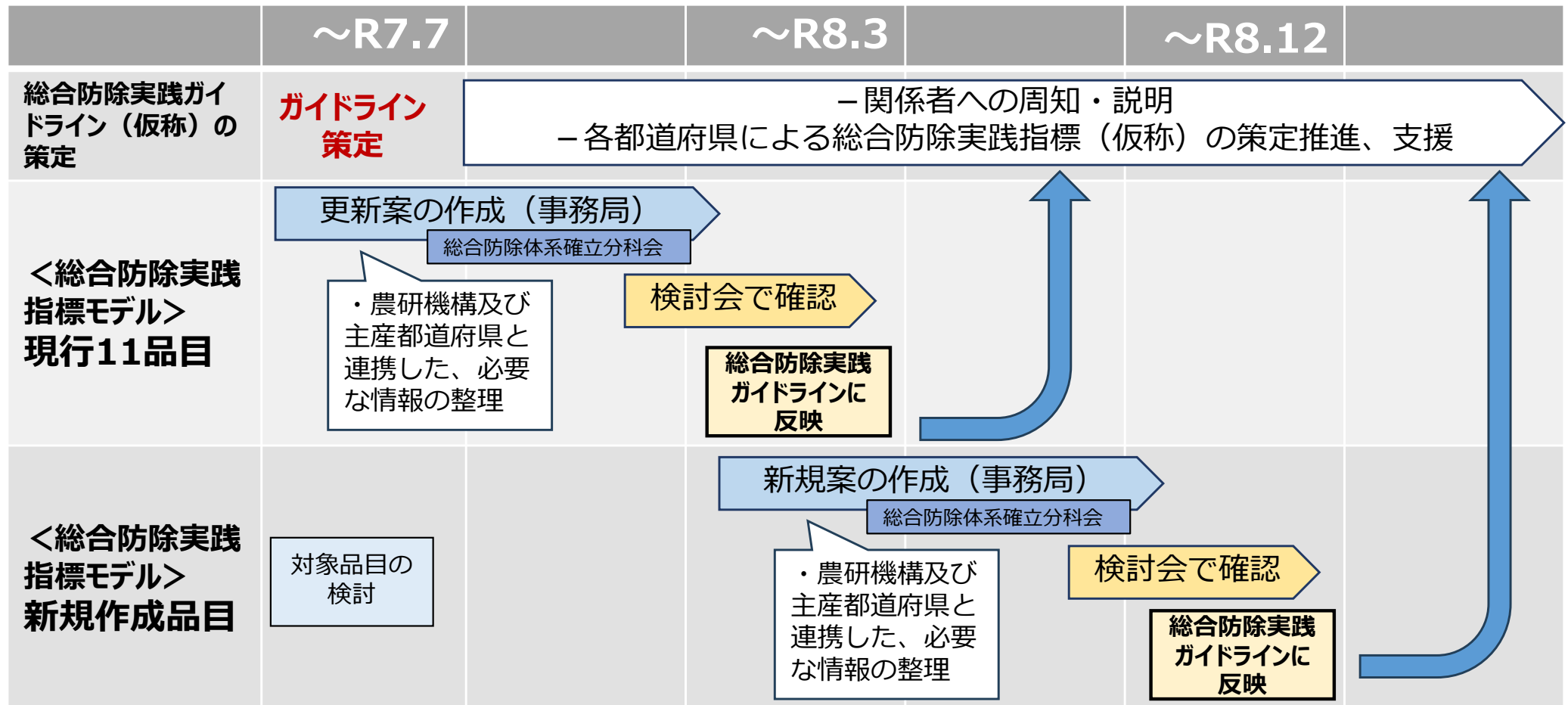


■ 作成を検討する総合防除実践指標モデル（案）

分類	【更新】	【新規作成候補】
穀類	水稻	麦類
果樹類	かんきつ	かき
	なし	ぶどう
	りんご	
葉菜類	キャベツ	レタス
茎野菜類	－	ほうれんそう
		アスパラガス
果菜類	施設いちご	きゅうり
	施設トマト	なす
鱗茎類	－	ねぎ
		たまねぎ
いも類	－	さつまいも
豆類	大豆	
花き類	露地きく	
－	茶	
－	さとうきび	

総合防除実践指標モデルの作成について

■作成スケジュール案



■作成方針

- 品目間での記載様式の統一を図る。
特に、
 - ✓ 具体的な取組内容（実践ポイント）の対象病虫害・雑草を記載する。
 - ✓ 「予防・予察」に重点を置いた総合防除実践指標の策定に資するよう、予防・判断・防除のどの段階の取組であるかを示す。
- 各都道府県で利用可能な、一般的かつ基本的な防除技術等による基本的な事項を実践ポイントに示す。

品目	作付面積 (ha)	指定有害 合計	IPM実践 指標策定 件数	IPM実践指 標モデル
いね	1,359,000	20	32	●
きゅうり	9,490	10	17	－
トマト	10,900	9	31	●
なし	11,180	9	17	●
かんきつ	59,700	8	35	●
ちや	35,100	8	11	●
いちご	4,780	7	25	●
ねぎ	21,500	7	16	－
なす	7,730	6	21	－
かき	17,600	5	5	－
だいず	153,900	5	14	●
りんご	35,000	5	6	●
きく	3,979	4	7	●
キャベツ	33,700	4	12	●
ぶどう	17,500	4	9	－
たまねぎ	25,500	3	3	－
ばれいしょ	32,000	3	1	－
むぎ	296,660	3	5	－
もも	9,900	3	8	－
レタス	19,700	3	7	－

品目	作付面積 (ha)	指定有害 合計	IPM実践 指標策定 件数	IPM実践指 標モデル
うめ	13,500	2	2	－
おうとう	4,320	2	0	－
さつまいも	31,800	2	4	－
さとうきび	27,400	2	1	－
てんさい	48,900	2	0	－
ピーマン	3,090	2	7	－
アスパラガス	4,140	1	8	－
えんどう	3,136	1	4	－
キウイフルーツ	1,980	1	2	－
さといも	9,580	1	2	－
すいか	8,690	1	4	－
だいこん	27,300	1	2	－
ながいも	4,780	1	1	－
にんじん	16,300	1	4	－
はくさい	15,600	1	2	－
はす	4,040	1	0	－
ほうれんそう	18,700	1	9	－

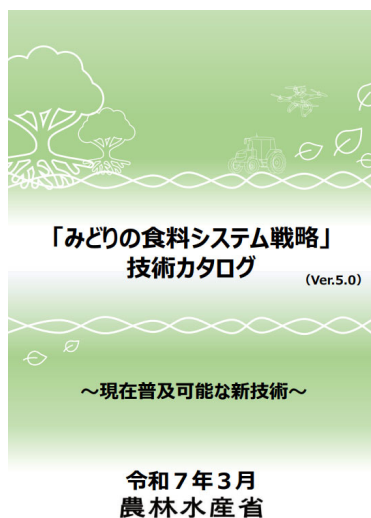
 : 新規作成候補

※「指定有害合計」は、当該作物における指定有害動植物数を指す。

※作付面積は、参照可能な各作物における直近の統計情報（野菜生産出荷統計、果樹及び茶栽培面積等。なお、「かんきつ」、「えんどう」及び「むぎ」に係る作付面積は、関係する個別品目の統計情報の合計により表示している。）

- 総合防除の実践に利用可能な技術について、個別に作成されるマニュアル類のほか、一例として、「みどりの食料システム戦略技術カタログ」において戦略で掲げた各目標の達成に貢献し、現場への普及が期待される技術※が取りまとめられている。

※近年（直近10年程度）開発された技術（現在普及可能な技術）と、近い将来、利用可能となる開発中の技術（2030年までに利用可能な技術）



【現在普及可能な新技術（病害虫・雑草防除に資する技術）】

主な作目	件数	記載技術例
水稻	30	抵抗性品種（いもち病、縞葉枯病、トビイロウンカ等）、畦畔草刈機、種子温湯消毒（ばか苗病等）、栽培管理システム、秋期耕耘及び冬季湛水等
畑作	22	抵抗性品種（小麦赤かび病、ダイズシストセンチュウ等）、間作緑肥、種イモの蒸熱消毒（基腐病）、土壌診断（ネコブセンチュウ）、最適な農薬使用等
露地野菜	25	抵抗性品種（根こぶ病、黄化病等）、太陽熱土壌消毒、赤色防虫ネット、輪作、土着天敵、転炉スラグ、赤色光等 ※ねぎ、トマト、たまねぎ、なす、メロン等
果樹	21	天敵、草生栽培、下草管理、落葉収集機、防除支援システム、多目的防災網等 ※かんきつ、りんご、なし、ぶどう等
施設園芸	27	天敵、防虫ネット、超音波、天敵温存植物、赤色LED、UV-B、感染リスク把握等 ※トマト、きゅうり、いちご、にら等
花き	1	樹幹注入及びネット被覆（クビアカツヤカミキリ）
茶	6	抵抗性品種、剪枝、送風等
その他	5	農作業スケジュール管理アプリ等

- 防除が難しい（取りうる防除措置がない又は限られている、十分な防除効果が得られない等）、防除対策そのものが複雑な病害虫・雑草の例

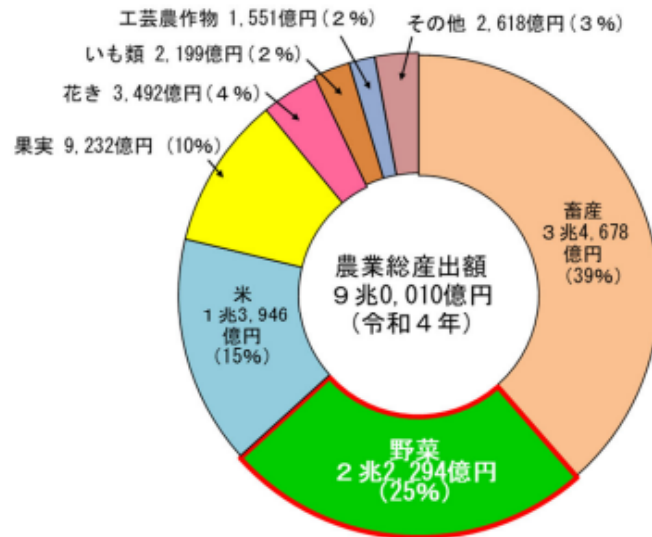
（資料「今後の総合防除の在り方について」より）

＜具体的事例＞

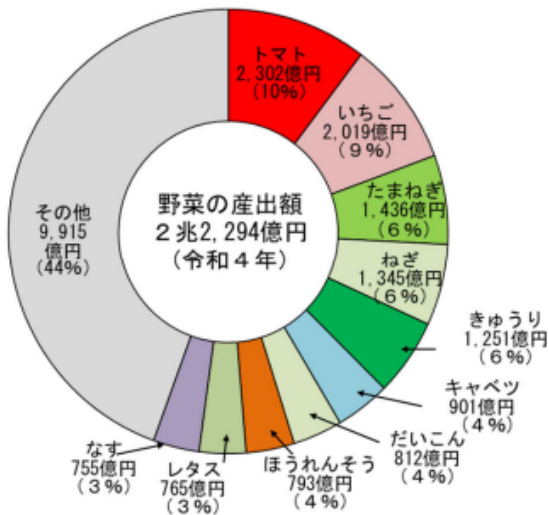
注）記載順は防除の困難さを示すものではなく、また、記載した事例及び要因は一例である。

害虫	病害	雑草
・果樹カメムシ類、スクミリンゴガイ →農薬だけでは防除が困難、発生地域の拡大(スクミリンゴガイ)、年や地域で飛来量や時期が変動(果樹カメムシ類)	・黄化葉巻病（トマト）、退緑黄化病（きゅうり、メロン） →タバココナジラミにより伝搬、作期を通した防除措置が必要、治療できない	・帰化アサガオ類（主に大豆） →温暖化による定着可能域の拡大、つる性で発生期間が長いことから防除が困難
・イネカメムシ、斑点米カメムシ類 →防除適期の違い、生態解明及び防除体系の確立が必要(イネカメムシ)	・腐らん病（りんご） →農家の高齢化、放任園の増加。樹木全体が枯死するため経済的被害が大きい	・アレチウリ（主に大豆） →繁殖力が大きく、つる性で多発時には手取り除草が困難
・ハスモンヨトウ、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ等 →気候変動に伴う発生時期・量の変化	・褐斑病（てんさい） →高温多湿に伴う発生増加、薬剤耐性菌の発生及びまん延	・ギニアグラス（さとうきび） →さとうきびと同じイネ科雑草、特に株出し栽培において防除が困難
・カイガラムシ類（果樹） →有効な農薬の登録失効	・疫病（セルリー） →排水対策が必要、登録農薬が1剤のみ	・ナガエツルノゲイトウ →水路等を介した水田等への侵入まん延
・クビアカツヤカミキリ（ばら科果樹） →農薬だけでは防除が困難、放任園の管理も必要	・褐色斑点病（セイヨウナシ） →伝染原となる収穫後の落葉処理が不十分、品種による感受性差	・雑草イネ →栽培イネと同種であり薬剤防除が困難、直播栽培の普及阻害要因
・テンサイシストセンチュウ →農薬だけでは防除が困難、再発生しないよう輪作等が必要		

【農業総産出額に占める野菜の割合(令和4年)】



【野菜産出額に占める品目別の割合(令和4年)】



(付録1) 野菜の品目

- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

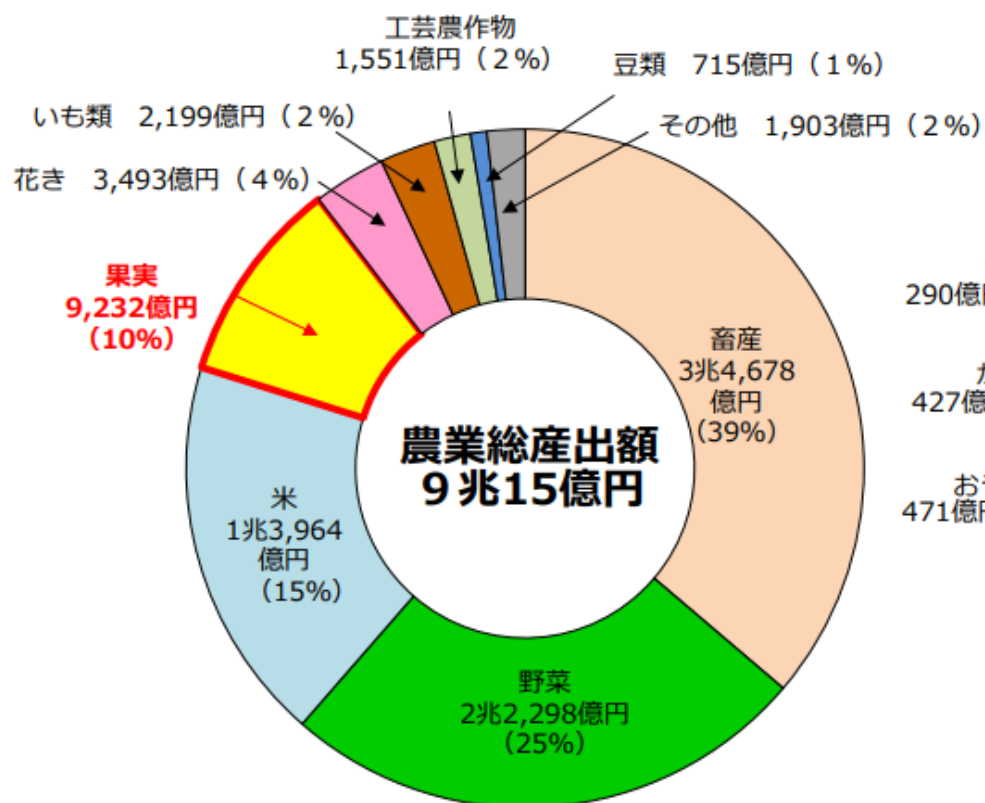
	葉茎菜類	果菜類	根菜類	果実的野菜	その他野菜	出荷量(4年産)
指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜	キャベツ ほうれんそう レタス ねぎ たまねぎ はくさい	きゅうり なす トマト ビーマン	だいこん にんじん さといも ばれいしょ			924万t (78%)
特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜	こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが	かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピース、にがうり、ししとうがらし、オクラ	かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ	いちご、メロン、すいか	しょうが、生しいたけ	200万t (17%)
その他特産野菜	うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等	とうがらし、とうがん等	くわい等		マッシュルーム	59万t (5%)

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況調査」、「特用林産物生産統計調査」「食料需給表」

※ブロッコリーについては、令和8年度事業から指定野菜に追加予定。

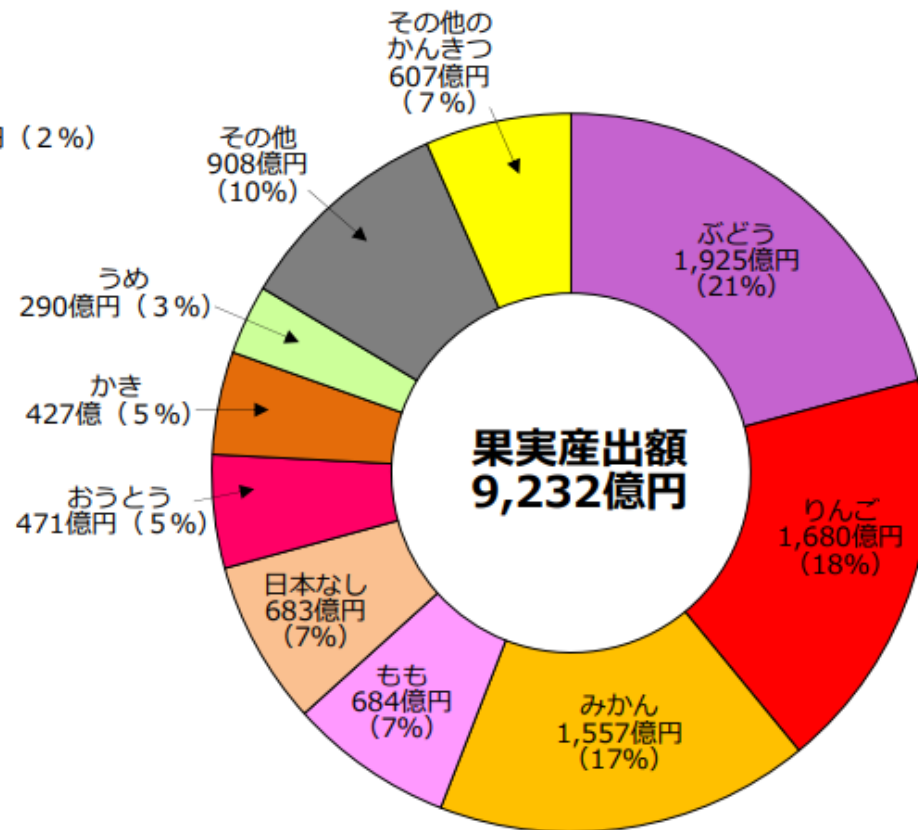
31

○我が国の農業総産出額（令和4年）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

○果実産出額の品目別割合（令和4年）



注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。

注2：その他のかんきつは、不知火（デコポン）、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジの産出額の合計値である

(参考) IPM実践指標モデルについて

「IPM実践指標モデル」 (水稻)

管理項目 (注1)	管理ポイント (注2)	点数 (注3)	チェック欄(注4)		
			昨年度 の実施 状況	今年度 の実施 目標	今年度 の実施 状況
水田及びその周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する。(必)	1			
	畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。(注5)	1			
	不耕起栽培を除き、翌年のオモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕耘する。	1			
	土壌診断を受け、必要な場合にはケイ酸質肥料を施用する。	1			
適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。(注6)	1			
健全種子の選別 (必)	種子の更新を図るか、または、塩水選を行い、病原菌に侵されていない健全な籾を選種する。	1			
健全苗の育成 (必)	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守りつつ健全育成に努め、病気が発生した苗は早く処分する。また、苗いもちが発生した場合には、直ちに薬剤を散布する。(注7)	1			
種子消毒 (必)	農薬による種子消毒あるいは温湯消毒を実施する。(注8) なお、農薬を使用する場合には、次のいずれかの方法による。 ①廃液が出にくい方法(注9) ②適切な廃液処理法(注10)	1			
育苗箱施肥	次の点を考慮して育苗箱施肥が必要と判断された場合には、過剰防除にならないように対象病害虫のみに対して実施する。(注11) ①当該地域での例年の病害虫の発生状況 ②病害虫防除所の病害虫情報 (越冬量等)	1			

代かき作業	代かきは丁寧にし、田面をできるだけ均平にする。(注12)	1			
移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度、本数を移植する。	1			
雑草対策	前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。	1			
	紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。(注13)	1			
	水田初期除草剤を、移植前又は移植時に使用する場合には、環境への影響に十分配慮して処理する。	1			
病害虫発生予察情報 の確認 (必)	病害虫防除所が発表する発生予察情報を入力し、確認する。(注14)	1			
防除の要否の判断	都道府県が推奨する要防除水準を利用する。なお、防除が必要と判断された場合には、防除を実施する。(注15)	1			
いもち病対策 (注16)	葉いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。	1			
	都道府県が推奨する基肥量を遵守し、窒素肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や警報・注意報の内容を確認して、都道府県が推奨する量を超えない範囲で施用する。(注17)	1			
斑点米カメムシ対策 (注18)	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らす上で有効な場合には、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。	1			
土着天敵の確認	化学農薬を本田で使用する場合には、その使用前で最低1回はクモ等の当該地域に通常生息している天敵類の発生状況を確認する。	1			
農薬の使用全般 (必)	十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。(注19)	1			
	当該病害虫・雑草に効果のある複数の農薬がある場合には、飛散しにくい剤型を選択する。(注20)	1			
	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。(注21)	1			

(掲載の都合上、一部省略)

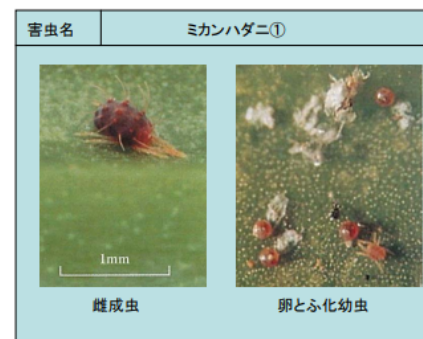
(参考) IPM実践指標モデルについて

「IPM実践指標モデル」 (かんきつ)

IPM実践指標モデル(カンキツ) (注1)

	管理項目		管理ポイント	点数 (注2)	チェック欄(注3)		
	対象	技術			昨年度 の実施 状況	今年度 の実施 目標	今年度 の実施 状況
病害虫・雑草の発生しにくい環境・樹体の整備	共通	間伐	密植園では間伐、縮抜により園地の通風・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化を図る。	(1)			
	共通	せん定(必)	樹冠内部の通風・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、薬液散布における付着の死角をなくす。せん定くずは園外に搬出する。	1			
	共通	施肥	有機質を適切に施用し、樹勢・根活性を良好に保ち、病害・日焼け果の発生しにくい樹体にする。	1			
			カルシウム資材を適切に施用し、果実体質を強化して、腐敗果の発生を抑制する。(注4)	(1)			
	病害	病害の伝染源の除去(必)	病害の発生部位(枝、葉、果実、花卉など)を除去し、園外に搬出する。本管理項目については、せん定時のみならず年間を通じて随時実施する。	1			
	害虫	害虫の発生源の除去	害虫の発生源となる園内及び周辺の寄主植物は除去する。(注5)	(1)			
	病害	防風対策	風傷やかいよう病の発生を少なくするために防風対策(防風樹、防風ネット等)を講じる。	(1)			
	雑草	雑草の種子生産の抑制	種子で増殖する雑草の発生を少なくするために、結実前に除草を実施する。	1			
	ゴマダラカミキリ	下草の管理	6～9月の間、主幹地際を除草し、ゴマダラカミキリの産卵増加を抑制する。	1			
	果実腐敗(収穫後)	収穫、貯蔵時における果実の適正措置(必)	収穫、調整時及び保管庫内では果実を丁寧に扱い、果実腐敗の発生を最小限に抑える。	1			
	ウイルス・ウイロイド病	健全な苗木の使用	新植及び改植時にはウイルス・ウイロイド検定済み無毒苗木(中晩性カンキツの場合は弱毒ウイルス苗)を植え付ける。(注6)	(1)			

天敵類の保護と活用	害虫	天敵類の確認	園内に発生する天敵類を把握する。(注11,12)	1			
	病害虫	選択性農薬の使用	農薬を散布する場合は天敵に影響の少ない剤を選択する。(注12,13)	1			
	イセリヤカイガラムシ、ヤノネカイガラムシ、ルビーロウムシ、ミカントゲコナジラミ	導入天敵の活用	導入天敵が生息していないために当該害虫が多発する場合は、近隣の天敵発生ほ場から導入する。(注12)	(1)			
物理的防除	褐色腐敗病	枝吊り	下重枝はできるだけ持ち上げ、果実と地表面との距離を保つ。	1			
	ゴマダラカミキリ	幼虫の刺殺	定期的に主幹部を観察し、虫糞が出ている場合は刺殺する。	1			
		産卵防止用資材の設置	シュロ繊維や金網などで主幹地際部を覆い、産卵を防止する。	(1)			
	チャノキイロアザミウマ	光反射シートの被覆	白色の光反射シートで被覆する。	1			
	雑草	雑草の発生抑止と刈り取り	マルチング等による雑草発生の抑止や、草刈機による除草を実施する。	1			



(掲載の都合上、一部省略)

総合防除実践指標モデル（水稻）（たたき台）

予防／判断／防除	実践項目（注1）	実践ポイント（注2）	主な対象病害虫・雑草	点数（注3）	チェック欄（注4）		
					昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
防除	水田及びその周辺の管理	けい畔の整備、あぜ塗り等により漏水を防止し、農業の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。併せて、代かきを丁寧に行い、田面をできるだけ均平にする。（注12）【重要】	全般	1			
◎予防		深耕や客土により土壌改良を行う。	ごま葉枯病	1			
◎予防		排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。	白葉枯病	1			
◎予防		けい畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬病害虫を駆除することにより、密度低下を図る。（注5）	越冬病害虫	1			
◎予防		不耕起栽培を除き、翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、又は害虫の越冬を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。	多年生雑草（オモダカ、クログワイ等）	1			
◎予防		土壌診断を行う、適正な施肥管理を行う。必要な場合には、ケイ酸質肥料を施用する。	いもち病等	1			
◎予防		清浄な床土、育苗箱を使用する。	苗立枯病、ばか苗病等	1			
◎予防		育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。	苗立枯病、もみ枯細菌病	1			
◎予防		適切な水管理を行う。	スクミリンゴガイ、トビイロウンカ等	1			
◎予防	適正な品種の選定	いもち病等の病害虫の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。（注6）	いもち病、ヒメトビウンカ等	1			
◎予防	健全種子の選別【重要】	種子の更新又は塩水選を行い、無病種子の使用又は病原菌に侵されていない健全な種もみを選別する。	種子伝染性病害（いもち病等）	1			
◎予防	種子消毒【重要】	農業による種子消毒又は温湯浸漬を実施する。（注8）	種子伝染性病害（いもち病等）	1			
◎予防	健全苗の育成【重要】	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守り、健苗育成に努める。また、病気が発生した苗は、速やかに処分する。	苗立枯病、いもち病等	1			
◎予防	育苗箱施用	平年の有害動植物の発生状況や発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱処理剤を施用する。（注11）	ウンカ類、いもち病等	1			
◎予防	移植作業	健全な苗を選抜し、品種に応じた栽植密度又は本数で移植する。	トビイロウンカ等	1			
◎予防		適切な移植時期を選定する。	イネミズゾウムシ、トビイロウンカ	1			
◎予防	雑草対策	前年までの雑草の発生状況に応じて、適切な除草剤を選定する。	雑草	1			
予防、防除		紙マルチ移植や機械除草等、除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。（注13）	雑草	1			
判断	病害虫発生予察情報の確認【重要】	定期的にほ場内を見回り、病害虫や雑草の発生及び被害状況を早期に把握する。また、病害虫防除所が発表する発生予察情報等を確認する。（注15）	全般	1			
判断	防除の要否の判断	都道府県が推奨する要防除水準に基づき、防除が必要と判断された場合又は防除指導があった場合には、確実に防除を実施する。（注15）	全般	1			
防除		出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。また、水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。	斑点米カメムシ類	1			
防除	多様な防除方法の活用	防除に当たっては、化学農業のみに依存せず、病害虫・雑草の発生部位や発生株を適切に除去及び処分するとともに、生物農業や天然物質由来の農業を含めた、多様な防除方法を活用する。	全般	1			
予防、防除	農薬の使用全般【重要】	作物の生育及び有害動植物の発生状況に合わせ、病害虫・雑草の被害を確実に抑えながら、薬剤の使用が最小限となるよう、使用基準（希釈倍数、使用液量、使用時期等）に従って農業を適正に使用する。（注19）	—	1			
防除		薬剤散布を実施する場合には、飛散しにくい剤型や散布ノズルの使用、緩衝地帯や遮蔽シート・ネットの設置など、適切な飛散防止措置を講じる。（注20）（注21）	—	1			
防除		個々の薬剤の効果特性を理解し、土着天敵や訪花昆虫への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤の使用により、土着天敵や訪花昆虫の保護に努める。	全般	1			
防除		同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の農業によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性又は薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。（注22）	特にウンカ類、いもち病	1			
その他		農薬散布後は散布器具、タンク等の洗浄を十分に行い、残液やタンクの洗浄水を適切に処理し、河川等に流入しないようにする。	—	1			
その他		種子消毒に農薬を使用する場合には、①廃液が出にくい方法（注9）又は②適切な廃液処理（注10）に留意する。	種子伝染性病害（いもち病等）	1			
その他	作業日誌【重要】	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、栽培管理状況、農薬を使用した年月日及び場所、使用した農薬の種類又は名称、単位面積当たりの使用量又は希釈倍数等を作業日誌として記録する。	—	1			
その他	研修会等への参加	都道府県や農業者団体等が開催する病害虫・雑草の総合防除に関する研修会、農薬の適正使用に関する研修会等に参加する。	—	1			
				合計点数			
				対象IPM計			
				評価結果			

IPM実践指標（ 水 稲 ）						
分類		管理項目	管理ポイント	チェック欄		
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
予防	病虫害・雑草の発生しにくい環境整備	ほ場及び周辺の管理	農薬の効果向上と水質汚濁防止のため、畦畔の整備、畦塗りなどにより、漏水を防止する(基)。			
			畦畔・農道・休耕田の除草等を行い、越冬害虫を駆除することにより、次年度の発生密度を低下させる。			
			オモダカ、クログワイ等の多年生雑草の発生を抑制するために稲刈り後早期に耕耘する。			
			ケイ酸質肥料を積極的に施用する。			
		適正な品種の選定	いもち病等の病害の常発地では抵抗性の強い品種を、また、倒伏常習地では耐倒伏性が高い品種を選定する。			
		健全種子の導入(基)	種子の更新を図る。			
			農薬による消毒あるいは温湯消毒を実施する。 なお、農薬を使用する場合は、適切な廃液処理法を行う。			
		健全苗の育成(基)	品種の特性に応じて、適正な播種量、育苗施肥量等を守る。			
		代かき作業	田面をできるだけ均平にする。			
移植作業	健全な苗を、品種に応じた栽植密度、本数で移植する。					
判断	防除要否・タイミングの判断	病虫害発生予察情報の確認(基)	病虫害防除所が発表する発生予察情報等を入手し、発生状況を確認する。			
		気象情報の活用	気象の状況を把握し、適期防除に心がける。			
		病虫害の発生状況の把握(基)	病虫害の早期発見や発生状況の把握のため、定期的にほ場を見回る。			
		防除の要否の判断	県が推奨する要防除水準を利用する。			
防除	耕種的・物理的防除 雑草対策		前年の雑草の発生状況に応じて、過剰防除にならないように、適切な除草剤を選定する。			
			紙マルチ移植や機械除草等の除草剤を使用しない雑草管理対策を実施する。			
			水田初～初・中期除草剤を、移植前～移植数日後に使用する場合には、環境への影響や安定した効果を得るため7日間以上止する。			

IPM実践指標（ 水稻 ）

分類		管理項目	管理ポイント	チェック欄			
				昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況	
防除	耕種的・物理的防除	いもち病対策	葉いもちの伝染源をなくすために水田内の置き苗は、移植後の補植が終了し、必要がなくなったら早急に除去、処分する。				
			県が推奨する基肥量を遵守し、窒素質肥料の多施用はしない。追肥については、葉色や予察情報の内容を確認して、県が推奨する量を超えない範囲で施用する。				
		斑点米カメムシ対策	水田周辺での発生及び本田への飛込みを減らすため、適切な時期に畦畔及び水田周辺の雑草地の除草を行う。				
		縞葉枯病対策	保毒虫の密度を低下させるために、収穫後の耕起や畦畔の除草をおこなう。				
発生の多い地域では、できるだけ移植時期を遅らせる。							
防除	生物的防除	土着天敵の確認	化学農薬を本田で使用する場合には、その使用前で最低1回はクモ等の当該地域に通常生育している天敵類の発生状況を確認する。				
		農薬の使用全般(基)	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。				
			剤の選択	例年の病害虫の発生状況を考慮して、過剰防除にならないように薬剤を選定する。			
				薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤を連用しない。			
				天敵に影響の少ない薬剤を選択する。			
				化学農薬に対する感受性の低下を抑制するため、物理的防除効果のある剤を組み入れる。			
		農薬飛散防止対策(基)	農薬散布は、無風～弱風時に飛散が少ない散布器具を使用したり、粒剤を使用するなど、他の作物などに飛散しないように、適切な飛散防止策を講じる。				
		散布後の処理(基)	散布器具、タンク等の洗浄を十分行い、残液やタンクの洗浄水は適切に処理し、止水し河川等に流入しないようにする。				
その他	作業日誌の記帳(基)	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の名称、使用時期、使用量、散布方法等栽培管理状況を記録する。					
	研修会等への参加	県や農業協同組合が開催するIPM研修会等に参加し、情報収集に努める。					

※(基)は基本事項として最低限実施すべき基本的な項目